

令和7年度

事業報告書

学校法人 大乘淑徳学園

令和7年度

事業報告書

目次

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	
(2) 建学の精神	
(3) 学校法人の沿革（略年譜）	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
(6) 収容定員充足率（過去5年分）	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 会計監査人の概要	
(10) 理事選任機関の概要	
(11) 教職員の概要	8
2. 事業の概要	9
(1) 主な教育・研究の概要	
① 淑徳大学・大学院	
② 淑徳中学校・高等学校	
③ 淑徳巣鴨中学校・高等学校	
④ 淑徳与野中学校・高等学校	
⑤ 淑徳小学校	
⑥ 淑徳幼稚園	
⑦ 淑徳与野幼稚園	
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	15
① 淑徳大学・大学院	
② 淑徳中学校・高等学校	
③ 淑徳巣鴨中学校・高等学校	
④ 淑徳与野中学校・高等学校	
⑤ 淑徳小学校	
⑥ 淑徳幼稚園	
⑦ 淑徳与野幼稚園	
⑧ 学園本部	
(3) 主な施設設備の整備状況	23

3. 財務の概要	25
(1) 決算の概要	
① 貸借対照表関係	
ア) 貸借対照表の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
② 事業活動収支計算書関係	
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較	
イ) 財務比率の経年比較	
③ 資金収支計算書関係	
ア) 資金収支計算書の状況と経年比較	
イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	
ウ) 教育活動資金収支差額比率	
(2) その他	31
① 資金運用の状況	
② 学校債の状況	
③ 寄付金の状況	
④ 補助金の状況	
⑤ 収益事業の状況	
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	35
① 経営状況の分析	
② 経営上の成果と課題	
③ 今後の方針・対応策	
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	35
(1) 関係する決議の概要	
(2) 体制整備及び運用状況の概要	
① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制	
③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	
⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	
附属明細書	38

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人大乘淑徳学園
- ② 所在地：東京都板橋区前野町 5 丁目 5 番 2 号
電話番号：03-5392-8888
FAX 番号：03-5392-8890
学園 HP：<https://www.daijo.shukutoku/ac.jp/>

(2) 建学の精神

「利他共生」の心

「ともに慈しみ、ともに活かしあう」

私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乘淑徳学園の建学の精神は、「大乘仏教精神」です。本学園は、大乘仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を旨とする「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乘学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「感恩奉仕」すなわち、他のいのちに生かされていることへの感謝と、他のいのちを生かして、共に生きることの大切さを私たちに授けてくださいました。私たちが目指している「共生」とは、人や社会に、そして地球にやさしく、自分を大切にする心をもつことです。

本学園では、これまで時代や社会の状況変化に即して、つねに「利他共生」の心の育成につとめてきました。それは、人が人として生きるために、忘れてはならない精神、大切にしなければならない心だからです。

こうした校祖・学祖の教えを忘れずに、私たち教職員一人一人がその言葉の根底にある真理を日々探求し、建学の精神の具現化に繋げて行くことが何よりも大切なのです。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

フォア・ヒム
(彼のために)ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
(彼とともに)でなければならない



校祖
わじま もんじょう
輪島 聞声



学祖
はせがわりょうしん
長谷川 良信

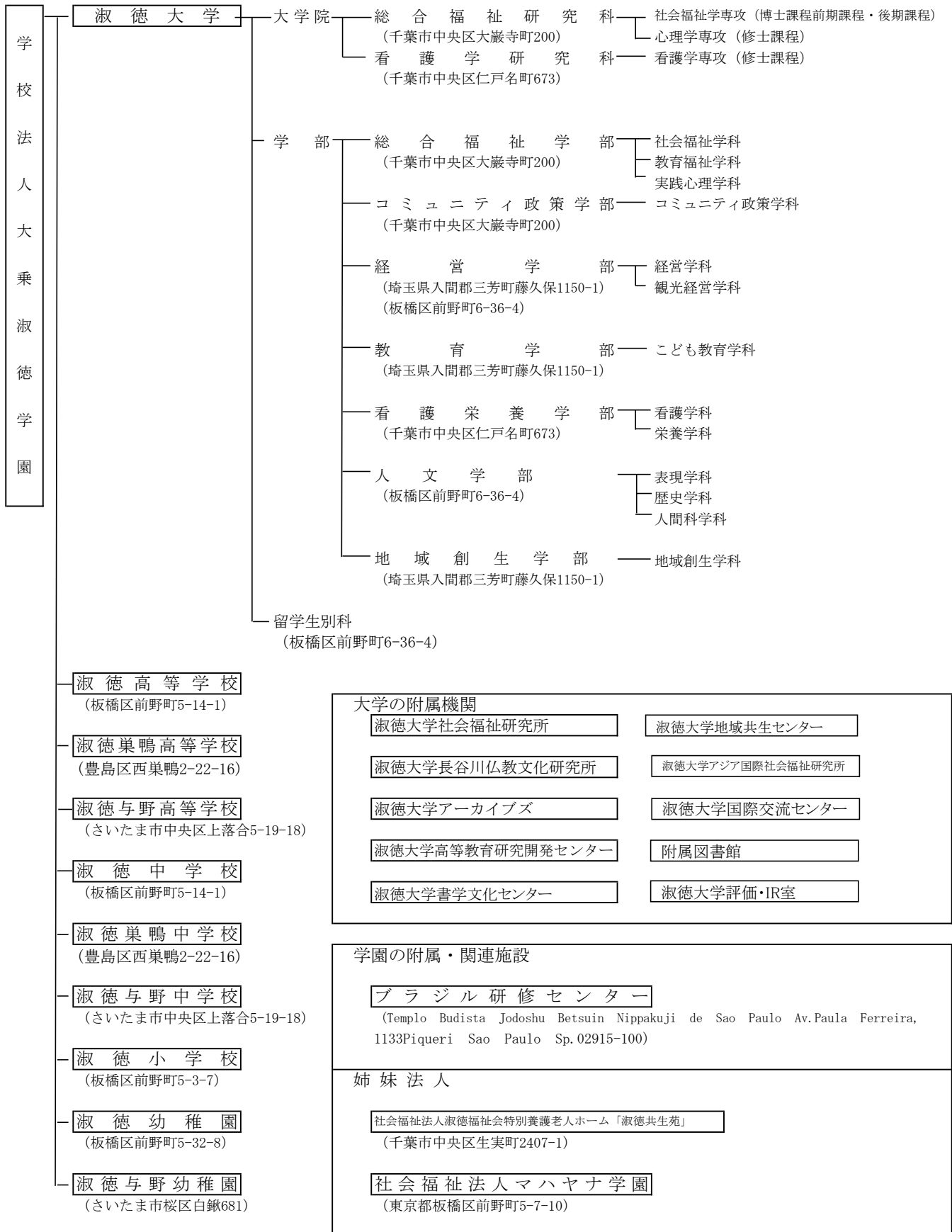
**常に「新しさ」を教育に取り入れてきた、淑徳の一世紀の伝統と誇り。
そして総合学園として、より大きなスケールへ。**

(3) 学校法人の沿革（略年譜）

1892年（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
1905年（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
1919年（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
1924年（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
1925年（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
1931年（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
1944年（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
1946年（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転 淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立 埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
1948年（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称 巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称 淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称 東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
1949年（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可 東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立 埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
1950年（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
1951年（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人 大乗淑徳学園」が発足
1955年（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
1965年（昭和40）年	千葉市大巖寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
1973年（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
1978年（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
1982年（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
1985年（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
1986年（昭和61）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを創立
1989年（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
1992年（平成4）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
1993年（平成5）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
1994年（平成6）年	淑徳文化専門国際日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
1996年（平成8）年	淑徳大学に国際コミュニケーション学部経営環境学科・文化コミュニケーション学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置 淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
1998年（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
2000年（平成12）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを閉鎖 淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置 淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
2001年（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
2003年（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置 大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
2004年（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設 淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
2005年（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部へ改称 埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
2006年（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称 淑徳短期大学にこども学科を設置
2007年（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
2009年（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科（通信教育課程）を設置
2010年（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
2011年（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部へ教育福祉学科を設置
2012年（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部へ改称し栄養学科を設置。 国際コミュニケーション学部経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置 淑徳幼児教育専門学校を閉校
2013年（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
2014年（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置 淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
2015年（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
2016年（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
2020年（令和2）年	淑徳日本語学校を板橋区前野町5-5-3に移転
2023年（令和5）年	淑徳大学人文学部人間科学科及び地域創生学部地域創生学科設置 淑徳大学経営学部を板橋区前野町に移転（令和5年度入学生より） 淑徳大学留学生別科を設置 淑徳日本語学校を閉校
2025年（令和7）年	淑徳大学短期大学部を閉学

(4) 設置する学校・学部・学科等

令和8年3月31日



(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7年5月1日 現在

部 門			学生・生徒・児童・園児				備考	
			入学定員	入学者数	収容定員	現員数		
学 園 本 部			—	—	—	—		
淑 徳 大 学	大 学 院	総合福祉研究科	福祉学前期	5	4	10	11	
			福祉学後期	3	3	9	7	
			心理学	15	13	30	26	
			計	23	20	49	44	
		看護学研究科	看護学	5	3	10	13	
			計	5	3	10	13	
	学 部	総合福祉学部	社会福祉学科	200	135	800	641	
			教育福祉学科	150	164	600	634	
			実践心理学科	100	111	400	432	
			計	450	410	1,800	1,707	
		コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	75	380	362	
			計	95	75	380	362	
		経営学部	経営学科	150	166	560	567	令和5年度より入学定員変更 110人→150人
			観光経営学科	90	105	360	399	
			計	240	271	920	966	
		教育学部	こども教育学科	150	93	600	455	
			計	150	93	600	455	
		看護栄養学部	看護学科	100	104	400	424	
			栄養学科	80	78	320	330	
			計	180	182	720	754	
人文学部		表現学科	85	82	340	348		
	歴史学科	60	79	240	271			
	人間科学科	100	103	300	302	令和5年度設置		
	計	245	264	880	921			
地域創生学部	地域創生学科	95	56	285	190	令和5年度設置		
	計	95	56	285	190			
留学生別科			60	41	60	41	令和5年度設置	
大 学 計			1,543	1,415	5,704	5,453		
淑 徳 高 校			320	406	960	1,132		
淑 徳 巢 鴨 高 校			340	423	1,090	1,161	令和7年度より入学定員変更 375人→340人	
淑 徳 与 野 高 校			320	359	1,000	990	令和6年度より入学定員変更 360人→320人	
淑 徳 中 学 校			140	213	420	589		
淑 徳 巢 鴨 中 学 校			140	146	350	386	令和7年度より入学定員変更 105人→140人	
淑 徳 与 野 中 学 校			160	168	440	466	令和6年度より入学定員変更 120人→160人	
淑 徳 小 学 校			105	110	630	666		
淑 徳 幼 稚 園			35	25	105	81		
部 門			入学利用定員	入学者数	利用定員	現員数	令和7年度より施設給付型幼稚園へ移行	
淑 徳 与 野 幼 稚 園			68	45	210	182		
合 計			3,171	3,310	10,909	11,106		

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
淑徳大学大学院	0.68	0.74	0.95	1.07	0.97
淑徳大学	1.00	1.01	1.00	0.98	0.96
淑徳高等学校	1.29	1.31	1.24	1.20	1.18
淑徳巣鴨高等学校	1.10	1.17	1.15	1.10	1.07
淑徳与野高等学校	1.07	1.03	0.98	0.96	0.99
淑徳中学校	1.19	1.19	1.29	1.37	1.40
淑徳巣鴨中学校	1.14	1.17	1.13	1.14	1.10
淑徳与野中学校	1.13	1.10	1.05	1.06	1.06
淑徳小学校	1.06	1.07	1.07	1.07	1.06
淑徳幼稚園	1.03	1.07	1.03	0.86	0.77
淑徳与野幼稚園	0.88	0.77	0.77	0.64	0.87

※令和7年度より淑徳与野幼稚園は、施設給付型幼稚園へ移行したことにより、利用定員充足率で記載

(7) 役員の概要

理事〔現員 12名〕					
理事の定数：寄附行為第5条第1項第1号（8名以上13名以内）					
選任区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	現職等
学長、校長、園長のうちから理事選任機関において選任した者1名以上3名以内 第7条第1項第1号	山口 光治	令和3年4月1日	常勤	非業務執行	淑徳大学学長
	菊地 悦子	平成21年4月1日	常勤	業務執行	常務理事兼学園本部長兼淑徳幼稚園園長
前号に掲げるもののほか理事選任機関において選任した者5名以上12名以内 第7条第1項第2号	長谷川 匡俊	平成2年4月1日	常勤	業務執行	理事長
	里見 裕輔	平成14年4月1日	常勤	非業務執行	淑徳与野高等学校学監兼淑徳与野中学校学監
	西塚 洋	平成25年4月1日	常勤	非業務執行	(学)大乗淑徳学園本部事務局長
	前原 英明	平成14年4月1日	非常勤	業務執行	業務執行理事・元淑徳大学短期大学部学長
	足立 叡	平成19年11月1日	非常勤	非業務執行	元淑徳大学学長・淑徳大学名誉教授
	新谷 仁海	令和7年6月17日	非常勤	非業務執行	浄土宗総本山知恩院責任役員執事
	炭谷 茂	平成29年4月1日	非常勤	非業務執行	(福)恩賜財団済生会理事長
	圭室 文雄	平成14年4月1日	非常勤	非業務執行	明治大学名誉教授
	矢吹 公敏	平成11年4月1日	非常勤	非業務執行	弁護士
	渡邊 弘美	令和3年4月1日	非常勤	非業務執行	医師

監事〔現員 2名〕					
監事の定数：寄附行為第5条第1項第2号（2名又は3名）					
選任区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	現職等
監事は評議員会の決議によって選任する 第22条第1項	山口 更織	令和7年6月17日	常勤		常勤監事 公認会計士
	佐藤 勝彦	令和7年4月1日	非常勤		ドイツブレーメン経済工科大学客員教授

責任免除に関する事項： 寄附行為第60条第1項に基づき役員の実任の免除について、理事会の決議によって免除できる旨を定めている。

責任限定契約の状況： 寄附行為第61条に基づき、役員との間で責任限定契約を締結できる旨を定めているが、当事業年度において契約を締結していない。

役員賠償責任保険契約の状況

- 加入責任期間： 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
- 被保険者： 個人被保険者(理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員)
記名法人(学校法人大乗淑徳学園)
- 主な特約条項： 経営責任総合補償特約条項
保険料に関する規定の変更特約条項
特定危険不担保特約条項
会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
役員定義修正特約条項
- 保険料の負担： 学園が全額負担している

(8) 評議員の概要

評議員〔現員 16名〕 評議員の定数: 寄附行為第5条第2項(11名以上16名以内)			
専任区分	氏名	就任年月日	現職等
この法人の教職員のうちから選任した者1名以上5名以内 第32条第1項第1号	五島 徳之	令和7年6月17日	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	矢島 勝広	平成30年4月1日	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	黒田 貴	平成29年4月1日	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	岡澤 順	令和7年6月17日	淑徳大学事務局長
	柴田 征浩	令和7年4月1日	(学)大乗淑徳学園本部事務局長
この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から選任した者 1名以上7名以内 第32条第1項第2号	多久島 宏規	平成25年4月1日	淑徳大学卒業生
	江藤 悦子	令和7年6月17日	淑徳大学卒業生
	石川 有里	令和7年6月17日	淑徳高等学校卒業生
	竹内 千春	令和7年6月17日	巣鴨女子商業高等学校(現淑徳巣鴨高等学校)卒業生
	島野 珠美	令和7年6月17日	淑徳与野高等学校卒業生
	長谷川 孝一	平成21年4月1日	淑徳小学校卒業生
功労者及び学識経験者のうちから選任した者 1名以上7名以内 第32条第1項第3号	北野 大	令和7年6月17日	功労者及び学識経験者
	佐々木 隆之	令和7年6月17日	功労者及び学識経験者
	長谷川 夏生	平成25年4月1日	功労者及び学識経験者
	三嶋 宗保	令和7年6月17日	功労者及び学識経験者
	渡邊 裕章	令和7年6月17日	功労者及び学識経験者

(9) 会計監査人の概要

会計監査人〔現員 1名〕 会計監査人の定数: 寄附行為第5条第3項(1名以内)	
名称	就任年月日
有限責任監査法人トーマツ	令和7年6月17日

責任免除に関する事項 : 寄附行為第60条第1項に基づき会計監査人の責任の免除について、理事会の決議によって免除することができる旨を定めている。

責任限定契約の状況 : 寄附行為第61条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結できる旨を定めているが、当事業年度において実際には契約を締結していない。

補償契約 : 会計監査人との間で補償契約を締結していない。

(10) 理事選任機関の概要

寄附行為第6条 (理事2名又は3名、評議員2名又は3名とする。)

	氏名	就任年月日
理事	長谷川 匡俊	令和7年4月1日
	菊地 悦子	令和7年4月1日
	里見 裕輔	令和7年4月1日
評議員	矢島 勝広	令和7年4月1日
	柴田 征浩	令和7年4月1日
	長谷川 孝一	令和7年4月1日

(11) 教職員の概要

(令和7年5月1日 現在)

1. 【職名別】 教職員数

部門 職名	淑徳大学								
	総合福祉学部	コミュニティ政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計	
本務教員	教授	39	6	13	10	9	15	6	98
	准教授	10	4	15	7	4	9	1	50
	講師	3	0	1	0	0	0	1	5
	助教	4	3	11	1	1	3	4	27
	助手	0	0	10	0	0	0	0	10
	計	56	13	50	18	14	27	12	190
非常勤教員	131	40	25	57	51	95	15	414	
本務職員	42	7	14	18	19	18	7	125	

部門 職名	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳与野高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校	淑徳与野中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野幼稚園
本務教員	44	52	39	28	17	19	25	5	11
非常勤教員	46	36	29	14	7	11	9	1	0
本務職員	9	7	6	2	1	1	4	1	1

部門 職名	学園本部	合計
本務教員	0	430
非常勤教員	0	567
本務職員	29	186

2. 【年齢別】 本務教員数

部門 年齢	淑徳大学								
	総合福祉学部	コミュニティ政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計	
本務教員	29歳以下	0	0	7	0	0	0	0	7
	30歳～39歳	5	1	9	2	1	2	2	22
	40歳から49歳	8	7	15	3	2	4	5	44
	50歳から59歳	22	3	17	7	10	14	4	77
	60歳から69歳	21	2	2	6	1	7	0	39
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計	56	13	50	18	14	27	12	190

部門 年齢	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳与野高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校	淑徳与野中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野幼稚園	
本務教員	29歳以下	4	6	4	9	2	3	5	0	3
	30歳～39歳	18	10	19	7	10	6	7	0	3
	40歳から49歳	12	20	5	4	3	5	3	1	2
	50歳から59歳	6	11	4	8	2	4	6	4	3
	60歳から69歳	4	5	6	0	0	1	4	0	0
	70歳以上	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	合計	44	52	39	28	17	19	25	5	11

部門 年齢	合計
29歳以下	43
30歳～39歳	102
40歳から49歳	99
50歳から59歳	125
60歳から69歳	59
70歳以上	2
合計	430

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 淑徳大学・大学院

1) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大乘仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の養成を目的としています。

この教育理念の実現に向け、学則に示す卒業要件を満たし、以下に示す知識・技能・態度を有する者に卒業を認定し、学位を授与します。

【社会の構成員としての基本的知識・技能・態度】

- ・日本語や英語のコミュニケーション能力を修得している。
- ・情報リテラシーや数量的スキルを修得している。
- ・課題発見・問題解決能力を持ち、主体性をもって協力し合う態度を身に付けている。
- ・自己管理能力、倫理観、リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を修得している。
- ・人間、社会、国際、自然等に関する広い知識と理解を有している。

【専門教育分野における知識・技能・態度】

- ・自らが学んだ学位プログラムの基礎となる原理・原則を理解し、それに基づく体系的専門知識を修得している。
- ・修得した体系的専門知識を、実践の場において活用する技能や態度を修得している。

2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・態度を修得するために、以下のように、学位プログラムごとに教育内容、教育方法及び教育評価の3つの観点から、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めています。社会の構成員として求められる基礎的な知識・技能・態度を、全学共通の基礎教育科目として配置するとともに、学位プログラムごとに専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業科目を開講しています。

【教育内容】

- ・社会の構成員として、これからの社会を生き抜くために求められる基本的な力を「基本的知識・技能・態度」として修得するために、以下の編成からなる「全学共通の基礎教育科目」を置く。
- ・大学での学びの目的、そして本学で学ぶ意義を理解する観点から、「基礎教育科目」の中に「初年次セミナー（学習の目的と技術）」と「利他共生（本学で学ぶことの意義）」を初年次の必修科目として置き、「学習力の養成」を図る。
- ・「情報リテラシー」及び「データリテラシー」を通じて「思考力の養成」を図り、主体的

に問題を発見し、その解決に必要な情報収集や分析・整理の能力を育成するとともに、獲得してきた知識・技能・態度などを総合的に活用する実践的な能力の養成に努める。

- ・社会の構成員としての「表現力の養成」のために、「コミュニケーション英語」および「表現技法」を配置する。コミュニケーション英語は基本的な英語の運用能力の獲得を目指す。また表現技法は日本語コミュニケーションの運用能力を身に付け、発表・討論、プレゼンテーション等の多角的な能力の養成を目指す。
- ・社会の構成員としての「人間力の養成」と「社会力の養成」について、社会性の涵養と将来への目的意識の醸成を目的に、「自己管理と社会規範」、「チームワークとリーダーシップ」、「地域活動と社会貢献」、「他者理解と信頼関係」、さらに「社会的・職業的自立」を配置する。
- ・社会人としての幅広い知識を獲得するために、「人間の理解」「社会の理解」「国際の理解」の科目を置く。
- ・学位プログラムの専門教育分野における知識・技能・態度の修得のため、以下の科目構成からなる「専門教育科目」を置く。
- ・学位プログラムとしての専門教育分野への導入・基礎に係る科目、基幹・展開に係る科目、そして関連する科目を、講義科目や演習科目として体系的に配置する。
- ・専門教育分野における学習成果を実社会で実践するとともに、臨床的応用的な力量を高めるために、実習、調査、体験、フィールドワーク等に係る科目を置く。
- ・学位プログラムに関連する免許・資格等に係る科目を置く。
- ・専門教育分野での学習を総合化するとともに、学生の学習成果を把握するために、学位プログラムごとに、卒業研究等の科目を置く。
- ・各科目区分の中核となり、教育研究上の目的・人物像及び三つの方針を実現するために軸となる科目として「主要授業科目」を設定する。

【教育方法】

- ・「基礎教育科目」では、4年間を通じて、社会の構成員として求められる幅広い知識、技能、態度を身に付ける科目配置を行い、学習活動の活性化のためにグループワーク、フィールドワーク、実験等の教育手法を積極的に導入する。英語教育では習熟度別クラス編成を実施する。
- ・「専門教育科目」では、講義科目はアクティブラーニングの活用を容易にするために履修者サイズの少人数化に努める。また、少人数クラスによる様々な演習・実習科目あるいはフィールドワーク科目等を採用し、臨床的応用的な「主体的学びの場」を用意する。
- ・授業科目ごとのシラバス（授業計画）には、卒業認定・学位授与の方針に基づいた、学修の到達目標、評価基準、授業内容、授業の方法等を明示するとともに、単位制度の実質化の観点から授業外学修の課題の提示やその取り扱い等を具体的に記載する。

- ・「主要授業科目」を軸とした学位取得のための学位プログラムに加え、学生のキャリア形成に支援することを目的に、正課外授業との連携を含む各種の履修モデルを示す。これにより、免許・資格の取得を支援する。
- ・学生の主体的な学びを促進するため、参加型授業やフィールドワーク、授業外の積極的な学修などアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実践する。
- ・学生の学習活動の活性化、並びに個別授業科目の到達目標との関連から効果的な学習活動として、「遠隔授業」の形態を採用することがある。

【教育評価】

教育活動・学修活動の成果について、以下の諸点から評価し、それらを分析・考察することによって改善に資する。

- ・学生対象の授業評価アンケート及び学修行動等調査を実施し、個々の授業内容、授業方法の改善や組織全体として授業が円滑に運営されているかどうかを含め、改善すべき課題の把握との検証を行う。これは、学修成果を間接的に把握するとともに、学年進行に伴う学生の成長変化や学修支援の評価を行う。
- ・学生の事後学修レポートによる授業ごとの到達確認、さらに学期末の最終到達確認に基づく厳格な成績評価を検証するとともに、全体としてGPA（科目の成績評価）制度を用いて学修成果を把握する。
- ・学士カールブリック（学修成果を測るための評価基準表）を用いて、学生自身が学期末において自己の学修成果のリフレクション（振り返り）を行う。
- ・学生が4年間の学修成果として獲得した知識、技能、態度等の身に付けた能力を、基礎教育科目においては「創造思考法」、専門教育科目においては「卒業研究等」で確認を行う。

3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

淑徳大学は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針との関連性を踏まえて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めています。

【求める学生像】

- ・高等学校での学習内容を十分に理解・習熟できている。
- ・本学の教育方針及び教育分野に興味と関心を持ち、本学での学修に明確な目的と意欲を有している。
- ・本学での学修により、学位プログラムを終了し卒業認定と学位授与が見込まれる資質・能力を、高等学校での学習活動等からうかがわれる。
- ・自分の考えを、口頭や文章で適切に表現できるコミュニケーション能力を持ち、他者と協調・協働して行動でき、主体的に物事に進んで取り組むことができる。

【入学者選抜の方法】

入学者選抜については、次の方法を単独もしくは複数の組み合わせにより行う。

- ・高等学校での学習成績の状況及び活動の履歴・成果等に関する書類による審査

- ・高等学校での履修科目に対する学力検査
- ・小論文
- ・面接
- ・プレゼンテーション
- ・入学志願者本人が記載する資料による審査

【入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度】

大学における学習と教育への円滑な移行に資する高等学校での学習がなされていることが望ましい。また、自ら課題を発見し、探究を深める姿勢を有し、その内容を適切に表現できることが求められる。

② 淑徳中学校・高等学校

1) 教育理念・目指す教育方針

- ・何かを成し遂げるために努力し、自分らしく生きること。
- ・社会に貢献し、共に生きる喜びを分かち合える心を育むこと。
- ・利他共生の精神と自律心を育むこと。

2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

- ・ICT教育の推進により授業内容を抜本的に見直し、それに伴いカリキュラムなど教育課程の内容の充実を図る。
- ・グローバル教育の強化を図るために、海外大学留学制度をはじめ、海外研修を可能な限り増やし、社会のニーズに対応できる体制を整える。

3) 入学の受入れに関する方針

- ・学校が掲げる3つのL〈Life（生命）、Love（愛）、Liberty（自由）〉を大切にし、学力を情操のバランスが取れた生徒。
- ・他者を大切にし、共に生きる「利他共生の心」に共感する生徒。

③ 淑徳巣鴨中学校・高等学校

1) 教育理念・目指す教育方針

- ・校訓「感恩奉仕」を理念とし、生徒の主体的行動を促す「気づきの教育」を実践。修得した能力を世のため人のために生かす生き方の追求。

2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

- ・「2コース制」「探究型学び」「理数教育」「グローバル教育」「サポート体制」の5つの特色を展開。

3) 入学者の受入れに関する方針

- ・「感恩奉仕」の実践に共感し、自ら課題を発見・探究できる生徒。
- ・他者を思いやる豊かな人間性を備え、社会貢献に意欲を持つ生徒。

④ 淑徳与野中学校・高等学校

1) 教育理念・目指す教育方針

- ・生徒たちの夢をかなえる学校として、大乘仏教精神に基づく情操教育で共生の心を生につけるための「心の教育」、世界で活躍できる国際人を育成するための「国際教育」、多様化している大学入試に対応するための「進学指導」の3つを教育理念とする。
- ・校訓に掲げる「清純」「礼節」「敬虔」を身体・言葉・心によって実践することで、人としての品性を高め、共生の心を生につけること。
- ・長期・短期の海外研修制度やアメリカ修学旅行・台湾海外研修など、さまざまな国際プログラムを通して国際感覚を育むこと。
- ・生徒の能動的な学びの姿勢を育むキャリア教育に力を注ぎ、思考力・判断力・表現力を涵養し、多様化する大学入試にも対応できる教育を行っていくこと。

2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

- ・中学校では入学時に主に医学部をはじめ難関理系大学を目指す「医進コース」と文系・理系を問わず難関大学を目指す「特進コース」に分かれるコース制を採用し、本人の希望と成績を考慮して、学年進級ごとにコース変更を可能としている。
- ・高等学校では、多様化する大学入試に対応できるよう大学入試科目に合わせた類型制のクラス編成としており、キャリア教育、進路指導、ICTの活用とアクティブラーニングの3つの教育の柱によって生徒たちの力をのばしている。

3) 入学者の受け入れに関する方針

- ・大乘仏教精神ならびに校訓に賛同し、自立した女性を目指す生徒。
- ・英語をはじめとする外国語を生につけたいという意欲があり、さまざまな国際交流プログラムを通して異文化を体験して視野を拡大する意欲のある生徒。
- ・様々な学校内での活動（生徒会活動、部活動、課外活動）に積極的に参加し、入学後もそれらの活動の成果が期待できる生徒。

⑤ 淑徳小学校

1) 教育理念・目指す教育方針

- ・大乘仏教精神を建学の理念とし、「共に生きて、共に生かしあう」という「共生の心」を育むことを指針に、その理念を実践するために、「感謝する心」「いつくしみの心」「創造する心」の3つの心を育成する。

2) 教育内容・指針

- ・本校独自のカリキュラムに基づいた授業を行い、基礎学力を徹底しつつ、オリジナルテキストの使用や、ICTを活用した教材、段階別授業など、学習効果を高められるように

工夫した取り組みを行い中学受験に対応できる学力を養成する。

- ・1年生からの英語授業や3年生からの宿泊学習、年4回行われる仏教行事など、体験学習や情操教育を行い自己肯定感を高める。
- ・学級という集団生活の中で、お互いの良さを認め合う「クラスの宝物」という活動を通して、相手を尊重することの大切さや思いやりの心、協調性を育む。

⑥ 淑徳幼稚園

教育目標

- ・淑徳幼稚園の幼児教育精神の基盤は仏教にあり、「明るく、正しく、仲よく」を掲げ、学園建学の精神である「共生の心」を育み、全人格的な発達を願う人間教育を目標としている。
- ・子どもの旺盛な好奇心、興味、関心とあふれるエネルギーを受けとめ、心と体と知的好奇心を満たすことのできるさまざまな活動に子ども自身が自ら自主的に参加したい、チャレンジしてみたいと思う心を大切にする。

⑦ 淑徳与野幼稚園

(1) 教育目標・理念

- ・仏教保育を基に「落ち着き・やさしさ・思いやりの心を育てる」、「仏さまの教え」、「元気な身体」、「豊かな知性」を3つの教育の柱として保育を行っている。

「仏さまの教え」

- ・日々の生活や遊び、友だちとの関わりを通して、自然とふれあい、生命の尊さに気づくことや万物の恵みに感謝する心、他者への思いやりの心を持つ利他共生の心を育んでいる。

「元気な身体」

- ・室内での裸足保育で土踏まずの形成を高めています。遊戯室、園庭や円阿弥グラウンドでの鬼ごっこやかけっこなど運動的遊びや運動器具を使ったサーキット遊びを通して、運動の基礎的体力を育んでいる。
- ・自園式給食を通し、温かな食事の提供を行い、食への関心を高めています。

「豊かな知性」

- ・遊びを通して好奇心や探求心を養い、考える力やコミュニケーション能力、表現する力を身につけています。
- ・漢字環境保育を通し、漢字の形に興味を持ち絵本やお話への関心を深め、語彙量の豊富な子を育んでいます。
- ・英語遊びを通して、英語圏の文化に触れ、広い価値観を育む機会をもっています。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗達成状況

本学園は、5カ年計画の3年目を迎えた今期、中期計画（R5～R9）最終年度の目標達成に向け以下の『6つの重点施策』及び各学校が独自に設定する「我が校の特色関連」を軸に教育・経営の両面から事業を推進しました。

主な取り組みは以下のとおりです。

【6つの重点施策】

①建学の精神の共有化

- ・各学校において、宗教教育・建学教育、宗教行事や日常的な学校生活・行事の中で、仏教を身近に感じる仕組みづくりを行いました。
- ・新任教職員を対象とした大巖寺研修を実施しました。
- ・学祖・長谷川良信が取り組んだ社会事業活動の足跡を広く公開し、教育・研究の充実や地域に開かれた生涯学習・情報交流の拠点となることを目的とした長谷川良信記念館が9月に完成しました。

②社会貢献への積極的な取り組み

- ・各学校において、地域活動、ボランティア活動を継続的に行いました。
- ・淑徳大学客員教授が、視聴覚教材「パネルシアター」を通じた仏教教育と福祉活動の実践を評価され、正力松太郎賞本賞を受賞しました。
- ・大乘淑徳学園リサイクル募金を実施しました。
- ・学園の障がい者雇用方針に則り、法定雇用率を上回る雇用を継続しています。

③経営基盤の強化

- ・大学教員の「専門業務型裁量労働制」について、労使協定を締結しました。
- ・令和8年度に向け、淑徳与野中学校・高等学校の学費改定を行いました。
- ・高大接続委員会にて、高校から大学への内部進学強化を推進しました。
- ・淑徳与野幼稚園において、預かり保育・未就園児クラスの充実、満3歳児クラスの導入を図りました。
- ・学園所有であった与野円阿弥地区の土地を売却しました。
- ・経理業務の自動化に向けたRPA（事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術）の運用を開始しました。
- ・休職者の復職制度、育児時差出勤制度を導入しました。
- ・職場健康度アンケート調査を実施しました。

④学園ブランディング強化

- ・総合学園として学生・生徒・児童・園児・教職員の更なる一体化を図るために学園フォトコンテストを実施しました。
- ・学園内広報誌の紙面版を6月に発行しました。

⑤学園運営のDX推進

- ・勤怠システムの全部門への段階的導入を開始しました。
- ・稟議書、計画申請、在宅勤務申請等の電子化を全部門で完了しました。
- ・理事会・評議員会、常務会、校長会・事務長会等の会議資料のペーパーレス化を開始しました。
- ・情報システム担当者向け、DX推進担当者向けの中期研修計画に基づく研修を開始しました。

⑥教職員の戦力化

- ・新人事制度の運用を開始しました。(新たな職群やエキスパート職の導入等)
- ・専任事務職員を対象としたタレントマネジメントシステムの運用を開始しました。

各学校が独自に設定し取り組んだ【我が校の特色関連】は以下のとおりです。

① 淑徳大学・大学院

【教育の改革・充実】

淑徳大学教職・保育士課程センター設置

- ・現在、4キャンパスで実施している教職・保育士課程について、全学的な教職・保育士課程に関する事項を統括し、本学の教職・保育士課程の発展・向上に資することを目的とする組織として「淑徳大学教職・保育士課程センター」及び「淑徳大学教職・保育士課程センター運営委員会」の設置WGを発足しました。

【社会連携・社会貢献】

- ・SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み強化として、令和7年度SDGsアクションプランを策定し大学協議会にて共有しました。各取組を大学公式HPのトピック等に随時各キャンパスより発信を行いました。
- ・淑徳大学における地域(共生)活動の充実として、夏期および春期の長期休暇を利用し、災害復興支援プログラムを年間で4回実施しました。
- ・千葉拠点においては、ボランティアナビフェスタに参加するなど、地域でのボランティア活動を展開しました。

- ・東京拠点では、令和7年度より板橋区と連携し、不登校傾向にある小中学生の第三の居場所として「大学内居場所づくり」の設置を開始するとともに、学生の参画を促進するため「学生コーディネーター」を配置するなど、活動の場の拡充と体制の整備を図りました。
- ・大学基準協会認証評価及び大学外部評価において、本学の特色ある取組として地域共生センターの活動が報告され高い評価を得ました。

【学修支援の改革・充実】

1) 千葉キャンパス

- ・学修支援室にCSW（キャンパスソーシャルワーカー）を配置し、保健・相談各室と連携し学生を最適な支援へ繋げています。
- ・成績・出席状況から成績不振学生を早期に把握し、アドバイザー面談を通して学生相談室等へ繋ぐ体制を確立しています。

2) 千葉第二キャンパス

- ・アドバイザー教員とCSWが中心となり、多様な課題を抱える学生の支援体制を構築しています。

3) 埼玉キャンパス

- ・学生総合相談支援室を窓口し、定期的な欠席調査を通じて学生の不調を早期に把握し、CSWやカウンセラー等の多職種が連携して個別支援を行っています。
- ・「学生支援連携会議」や「ケース会議」を開催し、本人や保証人を交えた組織的な支援を継続しています。

4) 東京キャンパス

- ・CSW2名、カウンセラー3名、派遣職員1名の体制を維持し、ケースに応じてアドバイザー教員と情報を共有する体制を構築しています。学生相談室定例会議（月1回）及びキャンパス支援連携会議（隔月程度）を継続開催し、支援の質向上に努めています。

【研究推進の状況】

・令和6年度に比べて科研費の採択数が約1.4倍に増加しました。

(ア) 本学教員が「研究代表者」である分

(単位：円)

	学部名等	新規採 択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
淑徳大学	総合福祉学部	4	3	5,600,000	1,680,000	7,280,000
	看護栄養学部	3	7	9,548,000	2,864,400	12,412,400
	コミュニティ政策学部	1	0	1,100,000	330,000	1,430,000
	経営学部	0	1	400,000	120,000	520,000
	教育学部	0	0	0	0	0
	人文学部	2	3	3,600,000	1,080,000	4,680,000
	地域創生学部	1	2	2,400,000	720,000	3,120,000
	留学生別科	0	1	600,000	180,000	780,000
	附属機関研究所	2	3	4,700,000	1,410,000	6,110,000
	合計	13	20	27,948,000	8,384,400	36,332,400

※学内分担者分を含む。

(イ) 本学教員が「研究分担者」である分

(単位：円)

	学部名等	新規採 択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
淑徳大学	総合福祉学部	5	4	1,490,000	447,000	1,937,000
	看護栄養学部	8	7	1,040,000	312,000	1,352,000
	コミュニティ政策学部	0	0	0	0	0
	経営学部	1	1	450,000	135,000	585,000
	教育学部	1	0	400,000	120,000	520,000
	人文学部	3	1	880,000	264,000	1,144,000
	地域創生学部	0	3	950,000	285,000	1,235,000
	留学生別科	0	0	0	0	0
	附属機関研究所	2	5	1,150,000	345,000	1,495,000
	合計	20	21	6,360,000	1,908,000	8,268,000

【研究の改革・充実】

1) アジア国際社会福祉研究所

- ・アジア国際社会福祉研究所が実施した第10回国際学術フォーラムに大学院総合福祉研究科の教員が兼任研究員として参加しました。
- ・大学院総合福祉研究科の教員が担当している研究手法講座（社会福祉研究所）にアジア国際社会福祉研究所の研究員が参与し、ネパールの仏教ソーシャルワークを対象とした調査を行いました。
- ・アジア国際社会福祉研究所の研究員と大学院総合福祉研究科社会福祉学専攻の教員および他機関と共同して申請した外部資金を獲得した。

2) 長谷川仏教文化研究所

- ・共同研究会として、前近代部会 5月12日（月）東京キャンパス・12月8日（月）東京キャンパス／近現代部会（ZOOM）5月31日（土）・6月7日（土）／合同研究会 9月9日（火）東京キャンパス／文献資料調査 9月10日（水）／房総館山地域研修旅行 12月20日（土）21日（日）を開催しました。また、その成果を社会事業史学会・日本仏教社会福祉学会等で発表・投稿を行いました。

3) 社会福祉研究所

スーパービジョン実践・研究部門における「スーパーバイザー養成講座」において、これまでの4講座に加え、心理職向けの講座を2つ開講し対象を広げました。これらの講座については次年度も開講し、講座の内容の拡充を図る予定。「卒業生支援プログラム」も、卒業後1～3年、3～7年と対象者のニーズに合わせた講座を展開し、あわせて保育職向けの講座を始め、対象領域を広げました。

「公開スーパービジョンセミナー」では、参加者が実際にスーパーバイザー養成講座で行っている内容を実際に体験できる演習型を導入しました。

4) 研究サポートセンター

「研究手法講座」をインタビュー調査の基礎を学ぶ内容で実施し、ネパール現地インタビュー調査の結果を用いるなど座学から演習へのつながりを持たせました。また、演習においては、研究計画から実施、振り返りと研究遂行の基本を実体験することで研究実践力を高めました。

5) アジアソーシャルワークの推進

- ・「仏教ソーシャルワーク国際学術ジャーナル」を発行し、仏教ソーシャルワーク研究の国際的発信基盤の強化に寄与しました。
- ・第10回国際学術フォーラムを国内及び海外からの研究者を招聘し、ハイブリッドで開催しました。研究所設立10周年を迎えた本フォーラムは、これまでの研究成果を確認するとともに、ソーシャルワークと宗教の関係を国際的視野のもとで再検討する契機となりました。

【その他】

1) 留学生別科の戦略的運営

- ・令和7年度10月生が入学し別科留学生は総勢76名となりました。
年間を通じて、各キャンパス紹介、見学、オープンキャンパス参加などを通じて淑徳大学との連携を深めた結果、淑徳大学への進学者は経営学部経営学科2名、観光経営学科4名、地域創生学部6名の12名となりました。

2) BCP（事業継続計画）の検討

- ・淑徳大学危機管理規程の制定及び危機管理マニュアル、BCPを策定しました。

② 淑徳中学校・高等学校

1) 社会貢献の顕在化

- ・生徒会主導によるSDGs活動の一環として、文化祭などで国連UNHCRと協力して募金活動を実施しました。
また「宗教探究」授業とSDGsを融合して実践・発表をしました。
- ・社会福祉部と宗教部では、子ども食堂への支援や炊き出し支援を行いました。
- ・社会福祉部は淑徳大学と連携して「いたばしまラソン」の運営にも携わり、地域交流の機会を増やしました。
- ・志村警察署や志村坂上商店街において、交通安全フェスティバルにバトンダンス部や吹奏部が参加しました。

2) 教育改革の推進

- ・グローバルリーダープログラム（GLP）を発展させ、海外大学への進学者が30名となりました。
- ・高校放課後教室（淑徳アドバンス）、中学放課後教室（淑徳プラス）、高校放課後ゼミ、中学放課後学習、下記・冬期講習（中学・高校）の開講など難関大学進学に向けた学習環境を実施しました。

3) 進学実績

東京大学3名を含め国公立大学に74名、早慶上理ICUに124名、医学部に8名、海外大学に22名が合格しました。

4) グローバル教育の強化

- ・従来の留学コース、サマーキャンプを補完するための英語講座を新設しました。
- ・海外で活躍できる人材育成のため、アメリカ、カナダ、オーストラリア、フィリピンなど海外大学の指定校制度を拡充しました。その結果、中学3カ月語学研修参加者は96名となりました。

③ 淑徳巣鴨中学校・高等学校

1) 経営基盤の強化

- ・DX(デジタルトランスフォーメーション)の教育環境の整備状況について検討結果をまとめました。情報の一元化・共有方法について検証し、教職員の職務が円滑に行うことができるよう整理を行いました。
- ・防災・安全主任を設けることにより、生徒指導と分離して、防災・防犯に関する生徒向けの指導を計画定期的に行いました。

2) 進学実績

国公立大学・大学校に 23 名、早慶上理 ICU に 107 名、海外大学に 9 名が合格しました。

3) 社会貢献への取り組み

- ・「生徒会」「美子文会」が近隣の西巣鴨地区との連携をふまえ SDG s 活動を行いました。
- ・豊島区都市整備部公園緑地課より依頼を受け、美術部も西巣鴨二丁目公園と千川上水公園の公園内に美術作品を展示することによって、人が集まる明るい公園の環境づくりの支援を行いました。

4) 海外交流プログラムの充実

- ・紛争が激化する世界情勢において、安全に海外研修が行うことができるよう渡航手段や研修場所の検討を行いました。
- ・生徒がグローバル・シチズンシップを身につけることができるよう、探求学習の質をより高いものとし、感恩奉仕の精神のもと、社会に貢献できる人材を育成できるプログラムを検討しました。

④ 淑徳与野中学校・高等学校

1) 教育の改革・充実

- ・東邦大学において理学・医療系の体験プログラムを実施しました。
- ・診療放射線技師会の方を招き、講義、ワークショップを実施しました。
- ・卒業生の現役医師を招き、医師としての心得、勤務状況、医学生生活・学習、学生時代に努力してほしい事などの話を聴く会を実施しました。
- ・昨年に引き続きお茶の水大学サイエンス&エデュケーション研究所の先生方を招き「理科実験講座」を医進コースの生徒を対象に実施しました。

2) 進学実績

- ・東京大学 1 名、お茶の水女子大学 5 名、筑波大学 4 名、東京外国語大学 4 名を含む、国公立大学 54 名、早慶上理 184 名、GMARCH370 名、医・歯・薬・獣医系大学に 99 名が合格しました。

⑤ 淑徳小学校

- ・学校説明会や外部の個別相談会等で本校の教育方針を丁寧に説明し、小学校の魅力を十分に発信して、受験者の獲得に貢献しました。
- ・カリキュラムの見直しや段階別授業の取り組みにより、学力向上に努めた結果、系列の中学校をはじめ、多くの児童が希望する中学校に進学することができました。
- ・毎年夏休みに、希望者によるオーストラリア体験旅行(11日間)やブリティッシュヒルズ英語体験(2泊3日)を行いました。
- ・漢字検定、英語検定、数学検定を学校全体で取り組み、幅広い知識の習得や主体的な学習態度を醸成しました。

⑥ 淑徳幼稚園

- ・仏教保育、道徳教育の充実を図るため、全教員で園児に伝えたいことを話し合い、子ども向けの仏教の本からテーマに合った教えを選んで、園生活に置き換えた紙芝居を作って上演するなど、学級文庫・紙芝居の充実を図りました。
- ・板橋区外の市区在園児の増加を図るため、幼児教室との連携を強化した結果、区外在園児の比率がR5年28%・R6年29%・R7年34%と上昇しました。

⑦ 淑徳与野幼稚園

- ・学園研修の参加をはじめ、「さいたま市私立幼稚園協会教育研究研修」、「さいたま市の巡回相談事業」など研修強化に取り組みました。
- ・新制度(施設型給付幼稚園)へ移行し、保育にあたる教員配置を維持し、保育の質の向上に努めました。

⑧ 学園本部

- ・今回で第四回目となる文化・スポーツ交流フェスティバルを淑徳巣鴨中学校・高等学校で開催し、幼稚園から大学までの園児・児童・生徒・学生たちが参加しました。
- ・障害者雇用状況報告において、法定雇用率を達成しました。
- ・「一般事業主行動計画」を公表し、令和7年度から3年間の学園目標を掲げました。
- ・全学園本務教職員に対して「職場健康度アンケート」を実施し、各学校の課題等を確認しました。
- ・老朽化した淑徳大学東京キャンパス校舎7・8号館(本部棟含む)の建替え工事を中心とした(仮称)前野町地区再整備事業について、学園施設検討委員会を開催し、(仮称)学園総合棟建設計画の基本設計に着手しました。

(3) 主な施設設備の整備状況

中期計画、学園施設長期修繕計画に基づき、施設整備を実施しました。

① 主な施設の状況

- ・ 学園本部

長谷川良信記念館竣工「700,404千円」



外観写真



内部写真

前野町地区不動産取得「379,899千円」

② 主な施設の修理改良状況

- ・ 淑徳大学千葉キャンパス

11号館食堂改修工事「91,358千円」

15号館空調改修工事「130,366千円」

- ・ 淑徳大学千葉第二キャンパス

1号館外壁改修工事「42,866千円」

1号館照明LED化工事「44,374千円」

- ・ 淑徳大学埼玉キャンパス

1号館照明LED化工事「27,500千円」

1号館外壁補修工事「24,563千円」

4号館空調改修工事「56,263千円」

- ・ 淑徳大学東京キャンパス

4・5号館空調改修工事「189,766千円」

4・5号館学生ホール改修工事「22,383千円」

- ・ 淑徳与野中学校・高等学校
中学校校舎外壁改修工事「27,400 千円」

③ 主な設備の整備状況

- ・ 学園本部
豊洲 DC 機器リプレイス「75,226 千円」
労務管理システム導入「34,847 千円」
- ・ 淑徳大学千葉キャンパス
情報基盤サーバー更新「14,960 千円」

- ・ 淑徳大学千葉第二キャンパス
演習室 PC リプレイス「27,738 千円」
学生用 PC リプレイス「21,521 千円」

- ・ 淑徳大学埼玉キャンパス
学生・教職員用 PC リプレイス「23,831 千円」

- ・ 淑徳大学東京キャンパス
事務系 PC リプレイス「34,628 千円」

- ・ 淑徳巣鴨中学校・高等学校
生徒用 PC 更新「18,810 千円」
教員用 PC 更新「56,494 千円」

- ・ 淑徳与野中学校・高等学校
プロジェクター更新「24,200 千円」
Wi-Fi 設備改修「17,845 千円」

- ・ 淑徳小学校
電子黒板設置「5,517 千円」

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和7年度は資産総額977.4億円となった。負債総額が45.6億円に抑えられている一方、返済義務のない純資産総額は、931.8億円となり、総資産の大部分を借入金に依存しない自己資金が占めている。さらに、流動資産が94.3億円へと増加して短期的な支払い能力も向上しており、健全な財政基盤を維持している。

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産の部	固定資産	86,324,791	86,812,745	88,467,160	90,059,988	88,313,847
	有形固定資産	63,799,115	63,269,008	64,644,107	64,328,107	64,056,560
	特定資産	12,391,566	13,248,708	12,640,944	12,803,061	12,574,910
	その他の固定資産	10,134,110	10,295,029	11,182,109	12,928,820	11,682,377
	流動資産	11,073,661	11,462,691	10,058,465	7,797,123	9,426,403
資産の部合計		97,398,452	98,275,436	98,525,625	97,857,111	97,740,250
負債の部	固定負債	2,152,724	2,107,234	1,984,776	1,797,241	1,681,153
	流動負債	3,261,772	3,116,925	3,447,084	2,838,326	2,878,517
	負債の部合計	5,414,496	5,224,159	5,431,860	4,635,567	4,559,670
純資産の部	基本金	97,898,152	99,062,973	99,897,124	100,888,159	102,307,598
	繰越収支差額	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359	△ 7,666,615	△ 9,127,018
	純資産の部合計	91,983,956	93,051,277	93,093,765	93,221,544	93,180,580
負債及び純資産の部合計		97,398,452	98,275,436	98,525,625	97,857,111	97,740,250

イ) 財務比率の経年比較

・学園の比率

(単位：%)

比率	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	339.5	367.8	291.8	274.7	327.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.6	5.3	5.5	4.7	4.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.9	5.6	5.8	5.0	4.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.7	99.7	99.8	99.8	99.9
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	88.6	88.3	89.8	92.0	90.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.4	11.7	10.2	8.0	9.6
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	3.3	3.2	3.5	2.9	2.9
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.3	2.4	2.2	2.1	2.0
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	401.9	415.8	379.4	309.6	277.6
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	95.7	97.6	94.0	89.1	86.9

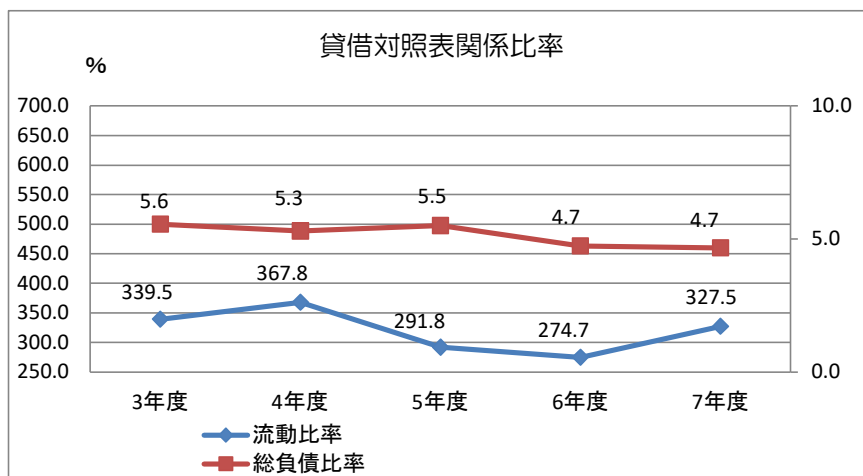
・大学法人の比率

(単位：%)

比率	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	262.9	263.2	267.1	265.6	—
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	12.0	11.7	11.8	11.6	—
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.6	13.3	13.3	13.1	—
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	97.2	97.5	97.6	—
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.9	86.1	85.8	86.1	—
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.1	13.9	14.2	13.9	—
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.6	6.5	6.4	6.4	—
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.4	5.3	5.3	5.2	—
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.0	2.0	2.0	2.0	—
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	373.5	372.0	390.9	377.0	—
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	78.4	78.2	75.9	74.9	—

出典：『令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。



② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和7年度は主に学生生徒等納付金や経常費補助金の増加により、事業活動収入は前年度比で約8.5億円増加の156.6億円となった。しかし、教育環境整備に伴う修繕費の増加や、減価償却の耐用年数の一部変更及び賞与引当特別繰入額の計上により、経常収支差額は収入超過を維持したものの、基本金組入前当年度収支差額は、支出超過となった。

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	10,558,942	10,590,734	10,544,023	10,101,136	10,403,869
手数料	258,653	256,789	253,670	265,379	257,798
寄付金	84,320	82,990	106,956	140,021	99,265
経常費等補助金	2,615,406	2,830,591	2,818,956	3,319,049	3,793,098
付随事業収入	342,844	344,010	316,279	317,850	326,845
雑収入	311,336	343,299	246,289	322,363	337,521
教育活動収入計	14,171,501	14,448,413	14,286,173	14,465,798	15,218,396
事業活動支出の部					
人件費	6,826,151	6,877,752	7,033,033	7,002,259	7,083,142
教育研究経費	4,713,928	4,887,370	5,102,300	5,382,342	6,020,564
管理経費	1,838,992	1,937,061	2,117,866	2,175,161	2,234,946
徴収不能額等	3,045	4,971	4,609	3,411	2,742
教育活動支出計	13,382,116	13,707,154	14,257,808	14,563,173	15,341,394
教育活動収支差額	789,385	741,259	28,365	△ 97,375	△ 122,998
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	182,565	212,652	223,612	240,925	313,643
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	182,565	212,652	223,612	240,925	313,643
事業活動支出の部					
借入金等利息	1,083	857	462	565	166
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	1,083	857	462	565	166
教育活動外収支差額	181,482	211,795	223,150	240,360	313,477
経常収支差額	970,867	953,054	251,515	142,985	190,479
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	61,948	0	8,291	231	270
その他の特別収入	173,411	185,093	97,096	98,695	130,212
特別収入計	235,359	185,093	105,387	98,926	130,482
事業活動支出の部					
資産処分差額	275,765	70,827	302,014	114,132	133,455
その他の特別支出	702	0	12,400	0	228,470
特別支出計	276,467	70,827	314,414	114,132	361,925
特別収支差額	△ 41,108	114,266	△ 209,027	△ 15,206	△ 231,443
予備費					
基本金組入前当年度収支差額	929,759	1,067,320	42,488	127,779	△ 40,964
基本金組入額合計	△ 1,108,193	△ 1,167,172	△ 1,237,172	△ 1,001,583	△ 1,419,439
当年度収支差額	△ 178,434	△ 99,852	△ 1,194,684	△ 873,804	△ 1,460,403
前年度繰越収支差額	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,697	△ 6,803,360	△ 7,666,616
基本金取崩額	235	2,351	403,021	10,548	0
翌年度繰越収支差額	△ 5,914,196	△ 6,011,697	△ 6,803,360	△ 7,666,616	△ 9,127,019
(参考)					
事業活動収入計	14,589,425	14,846,158	14,615,172	14,805,649	15,662,521
事業活動支出計	13,659,666	13,778,838	14,572,684	14,677,870	15,703,485

イ) 財務比率の経年比較

・学園の比率

(単位：%)

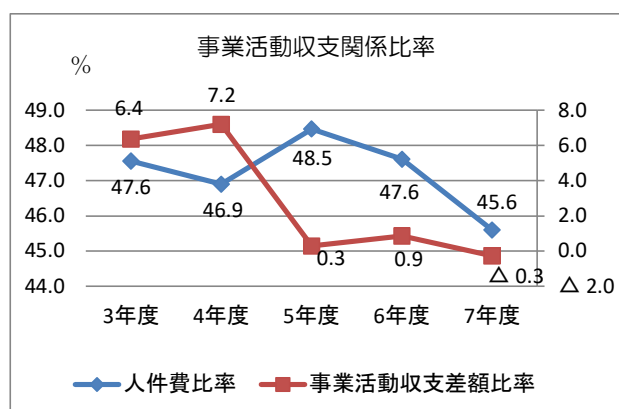
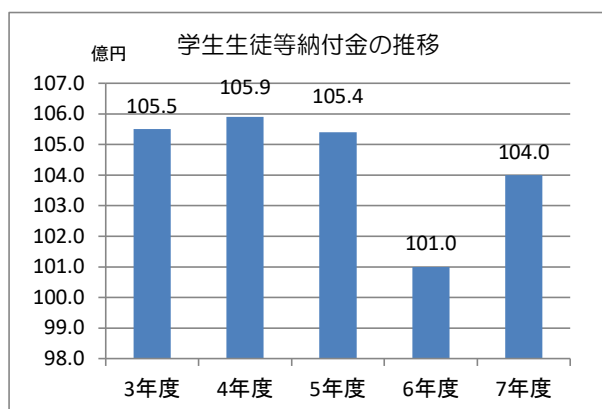
比率	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	47.6	46.9	48.5	47.6	45.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.6	64.9	66.7	69.3	68.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.8	33.3	35.2	36.6	38.8
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.8	13.2	14.6	14.8	14.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.4	7.2	0.3	0.9	△ 0.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	101.3	100.7	108.9	106.3	110.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.6	72.2	72.7	68.7	67.0
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.6	7.9	8.5	6.8	9.1
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.8	14.0	13.3	13.6	13.4
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.8	6.5	1.7	1.0	1.2
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	5.6	5.1	0.2	△ 0.7	△ 0.8

・大学法人の比率

(単位：%)

比率	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.3	50.9	50.9	50.9	—
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	69.7	69.3	69.8	70.7	—
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	34.3	36.1	36.6	37.3	—
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.3	8.5	8.7	8.9	—
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	—
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.4	4.6	4.2	3.3	—
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	104.1	104.7	106.1	107.4	—
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.6	73.5	72.9	72.0	—
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.1	8.9	9.7	10.0	—
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.8	11.5	11.4	11.4	—
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.9	4.2	3.5	2.7	—
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	4.2	2.3	1.2	0.3	—

出典：『令和7年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年度は収入の部で、学生生徒等納付金が、前年度比で約3億円増加した。また補助金収入も約4.6億円増加した。一方、支出の部では、教育研究経費支出の奨学費支出が、前年比で約4.7億円増加した。また、施設関係支出は土地の取得及び長谷川良信記念館の建設費用がトピックスとなる。

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,558,942	10,590,734	10,544,023	10,101,136	10,403,869
	手数料収入	258,653	256,788	253,670	265,379	257,798
	寄付金収入	126,481	118,758	132,617	178,410	163,484
	補助金収入	2,688,511	2,927,544	2,854,017	3,351,792	3,817,139
	資産売却収入	2,838,980	0	508,291	500,231	652,149
	付随事業・収益事業収入	342,844	344,010	316,279	317,850	326,845
	受取利息・配当金収入	182,565	212,652	223,612	240,925	313,643
	雑収入	306,264	354,370	244,083	285,295	336,223
	借入金等収入	2,500	250	250	750	0
	前受金収入	2,630,789	2,514,534	2,409,880	2,089,172	1,896,268
	その他の収入	3,251,440	4,009,946	4,516,771	955,015	7,266,667
	資金収入調整勘定	△ 2,991,452	△ 2,988,260	△ 2,759,667	△ 2,925,225	△ 2,543,128
	前年度繰越支払資金	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505
	収入の部合計	29,667,344	28,917,100	29,698,973	24,504,322	29,358,462
支出の部	人件費支出	6,856,307	6,847,257	7,114,163	7,115,692	7,129,806
	教育研究経費支出	3,068,268	3,302,914	3,520,067	3,748,159	4,302,023
	管理経費支出	1,496,931	1,594,939	1,807,977	1,830,511	1,886,474
	借入金等利息支出	1,083	858	461	565	166
	借入金等返済支出	67,910	67,660	47,830	86,740	65,410
	施設関係支出	630,171	1,086,985	2,777,833	1,140,034	1,475,462
	設備関係支出	271,418	344,082	775,578	606,382	492,981
	資産運用支出	6,462,725	4,968,155	4,659,292	2,982,623	8,500,987
	その他の支出	460,665	434,714	413,973	846,113	541,688
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 223,908	△ 185,611	△ 561,793	△ 320,002	△ 299,947
	翌年度繰越支払資金	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505	5,263,412
支出の部合計	29,667,344	28,917,100	29,698,973	24,504,322	29,358,462	

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

令和7年度は学生生徒等納付金や補助金の増加に伴い、教育活動収支が大幅に改善された。これを原資に「施設整備等活動」において大規模な施設整備投資や減価償却引当特定資産の積立を積極的に推し進めた。また、「その他の活動」において、現預金から有価証券・特定資産へ戦略的に組み替えた結果、手元流動資産の総額は前年比で約1.7億円増加した。

(単位 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	14,163,412	14,441,621	14,274,338	14,423,364	15,211,753
教育活動資金支出計	11,421,506	11,745,111	12,442,207	12,694,362	13,318,303
差引	2,741,906	2,696,510	1,832,131	1,729,001	1,893,450
調整勘定等	△ 41,736	△ 135,481	326,697	△ 846,020	△ 91,033
教育活動資金収支差額	2,700,170	2,561,029	2,158,828	882,981	1,802,417
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,251,283	3,566,014	3,646,091	76,729	5,138,826
施設整備等活動資金支出計	3,901,590	5,431,066	6,553,411	2,246,416	7,468,443
差引	△ 1,650,307	△ 1,865,052	△ 2,907,319	△ 2,169,687	△ 2,329,617
調整勘定等	31,326	△ 8,442	39,229	28,344	△ 33,087
施設整備等活動収支差額	△ 1,618,981	△ 1,873,494	△ 2,868,090	△ 2,141,343	△ 2,362,704
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,081,189	687,535	△ 709,262	△ 1,258,362	△ 560,287
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	3,830,140	458,466	1,319,462	1,454,661	2,674,295
その他の活動資金支出計	3,801,098	1,261,648	1,919,522	2,856,416	3,315,966
差引	29,042	△ 803,182	△ 600,060	△ 1,401,756	△ 641,671
調整勘定等	△ 5,284	△ 4,979	△ 2,232	△ 15,969	△ 2,135
その他の活動収支差額	23,758	△ 808,161	△ 602,292	△ 1,417,725	△ 643,806
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	1,104,947	△ 120,626	△ 1,311,555	△ 2,676,087	△ 1,204,093
前年度繰越支払資金	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505
翌年度繰越支払資金	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505	5,263,412

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 : %)

比 率	算 出	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	19.1	17.7	15.1	6.1	11.8

(2) その他

① 資産運用の状況

イ. 運用目的

本学園では、安全性に配慮し有利な運用をすることにより本学園の給付奨学金など、様々な基金事業による事業費に充当します。

ロ. 運用の基本方針

- (イ) 有価証券運用限度額は、一定の流動性資金を確保した後の範囲内とします。
- (ロ) 当面は現預金と債券などを中心に、老朽化校舎の建て替えが終了した現在、長期の債券等も視野に入れた運用を行います。
- (ハ) 令和7年度の運用目標は、0.2～0.3%程度とします。
- (ニ) リスク・リターンの管理体制の充実を図ります。
- (ホ) SDGsに関連して、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)、ESG要素を考慮した投資を行います。
- (ヘ) 令和7年度末の想定資金構成は次の通りです。

資金区分	現預金	債券・その他	合計
資金配分	30%	70%	100%
乖離幅	—	±10%	

ハ. 資産運用に関するガバナンス体制

本学園では、「資金運用規程」に基づいて運用の方針、運用の対象、運用状況の分析・金融商品の選定等を行います。

これらの事項について、運用の方針を策定し理事会の承認を得た上で、理事長のもとに資金運用委員会を置き、運用商品の選定を行っています。

有価証券ごとにリスク管理を徹底し、必要に応じてタイムリーな情報収集を行います。資金運用委員会は四半期ごとに常務会へ、事業年度終了後に運用結果を理事会へ報告を行います。

二. 運用体制

本学園では、「資金運用委員会」の構成員である理事長、常務理事、学園本部事務局長、財務部長、及び財務部資金運用担当のみならず、学外の有識者も交えて、運用に取り組んでいます。資金運用委員会は、原則、四半期ごとに開催するものとしませんが、必要に応じて臨時に開催し決議を行います。

へ. 本年度の運用の概況

(イ) 運用実績

(単位 円)

種 類	期末残高	受取利息配当金収入	利回り
社債	14,753,359,000	174,769,353	1.18%
金融債	3,501,925,000	47,020,089	1.34%
仕組債等	3,800,000,000	42,464,700	1.12%
定期預金	7,300,000,000	37,678,230	0.52%
小 計	29,355,284,000	301,932,372	1.03%
普通預金等	2,110,089,884	4,710,202	—
配当金	27,000,000	7,000,000	—
合 計	31,492,373,884	313,642,574	—

(ロ) 運用目的ごとの貸借対照表計上額及び時価

(単位 円)

内 容	種 類	当年度（令和8年3月31日）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
第3号基本金引当特定資産	有価証券	1,240,000,000	1,189,896,000	△50,104,000
退職給与引当特定資産	有価証券	1,631,408,866	1,556,571,469	△74,837,397
減価償却引当特定資産	有価証券	5,500,000,000	5,094,814,365	△405,185,635
	定期預金	4,000,000,000	4,000,000,000	0
	計	9,500,000,000	9,094,814,365	△405,185,635
教育・施設設備整備等充実引当特定資産	定期預金	135,387,614	135,387,614	0
学生生徒・スポーツ文化奨励事業引当特定資産	定期預金	11,290,000	11,290,000	0
大乘淑徳学園周年事業引当特定資産	有価証券	56,823,070	56,823,070	0
その他運用資産	有価証券	13,654,052,064	13,012,326,086	△641,725,978
	現金及び預金	5,263,412,270	5,263,412,270	0
	計	18,917,464,334	18,275,738,356	△641,725,978
合 計		31,492,373,884	30,320,520,874	△1,171,853,010

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	金額	摘要
特別寄付金	163,034,374	1,020 件
(1) 教育研究活動整備事業	128,298,159	927 件
教育研究活動寄付金	103,268,183	682 件
施設設備等整備寄付金	25,029,976	245 件
(2) 大乘淑徳学園 リサイクル募金 きしゃぼん	201,215	57 件
教育研究活動寄付金		
(3) 受配者指定寄付金	34,535,000	36 件
施設設備等整備寄付金		
一般寄付金	450,000	4 件
現物寄付金	41,951,615	3,973 件
合 計	205,435,989	4,997 件

④ 補助金の状況

(ア) 大学

(単位：円)

国庫補助金	
私立大学等経常費補助金	639,883,000
一般補助	615,417,000
特別補助	24,466,000
授業料等減免交付金	819,229,300
小 計	1,459,112,300
地方公共団体補助金	
結核予防費補助金（東京都・千葉県）	418,293
千葉県認知症カフェ設置促進事業補助金	26,640
東京都観光経営人材育成事業 補助金	9,966,763
小 計	10,411,696
合 計	1,469,523,996

(イ) 【東京都】高等学校・中学校

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校
経常費補助金	390,783,400	418,615,100	173,235,400	138,547,600
その他	4,981,522	7,247,755	799,900	124,500
国庫補助金	0	9,426,000	98,000	249,000
小計	395,764,922	435,288,855	174,133,300	138,921,100
(公財)東京都私学財団	36,786,934	31,389,419	6,005,008	5,558,510
私立高等学校等授業料軽減助成金	176,096,500	225,483,300	0	0
小計	212,883,434	256,872,719	6,005,008	5,558,510
合計	608,648,356	692,161,574	180,138,308	144,479,610

(ウ) 【東京都】小学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳小学校	淑徳幼稚園
経常費補助金	180,027,100	20,692,500
その他	0	6,251,500
国庫補助金	0	0
小計	180,027,100	26,944,000
(公財)東京都私学財団	3,449,956	0
小計	3,449,956	0
合計	183,477,056	26,944,000

(エ) 【埼玉県】高等学校・中学校・幼稚園

(単位：円)

地方公共団体補助金	淑徳与野高等学校	淑徳与野中学校	淑徳与野幼稚園
運営費補助金	276,098,380	96,826,320	0
埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金	35,773,200	0	0
埼玉県特別支援教育費補助金	0	0	4,312,000
その他	135,450	0	8,228,000
国庫補助金	7,668,830	2,292,170	0
施設型給付費収入	0	0	80,432,104
合計	319,675,860	99,118,490	92,972,104

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

今年度の事業活動収支の特色として、学校会計基準の改正に伴い過年度分の賞与引当金特別繰入額約2.3億円を計上したこと、会計方針の変更により減価償却の耐用年数の一部変更（短縮）を行ったことが挙げられる。後者の影響は、減価償却額及びその他の資産処分差額で約1.1億円増額となった。これらの要因により、基本金組入前当年度収支差額は、約△4,100万円となった。ただし、これらはキャッシュの流出を伴わない一過性の計算上の数値であると認識している。一方で、資金収支については、令和5年度から大学で地域創生学科や人間科学科の設置や経営学科の定員増が行われ、年次進行中ではあるものの、本学の基幹事業を示す教育活動資金収支差額において約18億円のプラスとなった。そのため土地の取得、長谷川良信記念館の建設、大規模改修、ICT基盤の刷新など約23.6億円を投入し、教育環境のさらなる高度化を図った。また、現預金を有価証券へ振り替えるなど、効率的な運用も並行して行っている。

② 経営上の成果と課題

成果としては、施設設備の大規模投資を自己資金で円滑に遂行した。また、資産運用収入の増加及び中高部門の好調な募集実績は、学園財政の安定化に寄与している。大学・幼稚園部門の定員の充足率の向上が課題に挙げられる。また、物価高騰に対する、より戦略的な予算管理も課題となる。

③ 今後の方針・対応策

令和7年度は会計基準や会計方針の変更により一時的に収支差額がマイナスとなったが、令和8年度においては、これらの要因が解消されるとともに、大学の改組後完成年度を迎えることで増収に転じる見込みである。今後は目標に掲げている収支差額比率5%を目指し、経営基盤のさらなる安定化を図る。具体的には、今後を見据えた「大学将来計画」に基づき、学部改編や教育プログラムの更新を教職員一丸となって実行していく。また、好調な3中高の募集や資産運用を継続・維持し、将来の施設修繕に向けた備えを強化する。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

本法人は、私立学校法に基づき、業務の適正を確保するための体制として、理事会において「内部統制システム整備の基本方針」を決議している。

また、関連規程として、「大乘淑徳学園危機管理規程」「コンプライアンス推進規程」「文書取扱規程」「監事監査等職務規程」等を整備している。

なお、「内部統制システム整備の基本方針」では、以下の体制について明確にしている。

1. 経営に関する管理体制
2. リスク管理に関する体制
3. コンプライアンスに関する管理体制
4. 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

本法人は、理事の職務の執行の適正性及び説明責任を確保するため、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備している。具体的には、理事会議事録、理事から理事会へ提出された職務執行状況に関する報告書、その他重要な意思決定に係る記録について、理事長室が一元的に管理し、法令及び寄附行為に従って保存している。これらの情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、保存期間及び主管部署を明確にするとともに、必要に応じて監事又は評議員会からの閲覧及び説明の求めに対応できる体制を整えている。また、電磁的記録により管理する場合には、アクセス権限の設定、ログ管理及び定期的なバックアップを実施し、情報の安全性及び信頼性の確保に努めている。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

本法人は、法人運営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに適切に対応するため、危機管理に関する諸規程を整備し、組織的なリスク管理体制を構築している。

当該体制においては、情報管理、防災対策、コンプライアンス等のリスクを対象として、平時におけるリスクの把握及び管理並びに、緊急時における迅速な報告及び対応手続を定めている。重大な損失の発生又はそのおそれが生じた場合には、関係部署から速やかに理事長及び関係役員へ報告を行い、必要に応じて理事会において状況の把握及び対応方針の決定を行う体制としている。損失の危機の管理に関する主な規程は次のとおりである。

- ・ 内部統制システム整備の基本方針
- ・ ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 情報セキュリティ規程
- ・ コンプライアンス推進規程
- ・ 公益通報に関する規程
- ・ 個人情報の保護に関する規程
- ・ 特定個人情報取扱規程
- ・ 大乘淑徳学園危機管理規程

これらの規程においては、状況に応じた委員会の設置等について定めており、本法人の損失危機管理体制を明確にしている。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本法人は、理事会運営規則、組織・職制及び分掌規程、学園本部分掌規程、淑徳大学分掌規程による職員の職務分掌に関する規程により、担当業務と権限を明確にし、効率化を図っている。

理事会を法人の意思決定機関として位置付けるとともに、理事長及び業務執行理事が理事会の決議に基づき法人の業務を執行する体制を整備している。理事会は定期的開催され、法人運営に関する重要事項について審議及び決定を行っており、各理事は理事会において相互に情報を共有し、適切な意思決定が行われるよう努めている。また、理事長及び業務執行理事は、私立学校法第 39 条及び本学園寄附行為第 16 条に基づき、自己の職務の執行状況について定期的に理事会へ報告を行い、理事会による監督が適切に機能する体制としている。

中期計画により、理事および教職員が学園方針及び重点施策等を共有し、連携して業務を遂行することで、法人の持続的な発展と効率的な職務執行の確保に努めている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

本法人は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、教職員等が法令、寄附行為および学園

諸規程を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するため、次の体制を整備している。

1. コンプライアンス推進体制

学園本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、学園全体のコンプライアンス状況の把握及び啓発活動を行っている。また、各部門には推進責任者を置き、現場レベルでの指導を徹底することとしている。

2. 教育研修の充実

教職員等に対してリスク管理を含むコンプライアンスに関する正しい知識を付与し、意識の向上を図ることを目的として、日常的な意識啓発を行うとともに、コンプライアンスに関する研修を実施することとしている。

3. 内部通報制度の運用

法令違反や不正行為の早期発見・是正のため、コンプライアンスに関して相談し、又はコンプライアンス違反があると思料する場合には、学園に、相談又は通報することができる窓口を設置している。

4. 内部監査によるチェック

内部監査室が、職員の職務執行に関し、コンプライアンスの観点から監査し、監事及び理事長に報告することとしています。

⑤ **監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等**

本法人は、「監事監査等職務規程」を制定し、監事の役割及び権限を明確にすることにより、監事による監査が適正かつ有効に行われる体制としている。

監事は理事会等の重要会議に出席し、必要に応じて理事及び職員から報告を受けるとともに、重要書類を閲覧できる体制としている。監査の実効性確保のため、監事監査に必要な資料の提出及び説明を行う担当部署を定め、監事の求めに応じて適時適切に対応している。また、会計監査人及び内部監査室と情報共有を行い、監査計画及び監査結果について相互に連携している。

附属明細書

該当する事項はない